

## 移動支援事業(地域区分)

※事業所の所在地の地域区分となります。(例)西宮市 → 特甲地

No	地域区分	都道府県	地域
1	特別区	東京都	特別区
2	特甲地	東京都	八王子市、立川市、武蔵野市、三原市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市
		神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市
		愛知県	名古屋市
		京都府	京都市
		大阪府	大阪市、堺市、豊中市、岸和田市、池田市、八尾市、寝屋川市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、箕面市、東大阪市、忠岡町
		兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市
3	甲地	埼玉県	さいたま市
		千葉県	千葉市
		神奈川県	葉山町
		大阪府	泉大津市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、和泉市、高石市
		兵庫県	伊丹市
		福岡県	福岡市、北九州市
4	乙地	北海道	札幌市、小樽市
		宮城県	仙台市
		茨城県	つくば市
		埼玉県	川越市、川口市、所沢市、狭山市、草加市、越谷市、岩槻市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霧市、志木市、和光市、新座市、富士見市、上福岡市、大井町、三芳市
		千葉県	市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、浦安市、四街道市、八千代市
		東京都	青梅市、昭島市、小平市、日野市、東村山市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、あきる野市
		神奈川県	平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町
		静岡県	静岡市、熱海市、伊東市
		愛知県	岡崎市
		滋賀県	大津市
		京都府	宇治市、向日市、長岡京市
		大阪府	松原市、大東市、藤井寺市、交野市、四条畷市、羽曳野市、門真市、柏原市
		兵庫県	姫路市、明石市、川西市
		奈良県	奈良市、大和郡山市、生駒市
		和歌山県	和歌山市
		岡山県	岡山市
		広島県	広島市、府中市
		山口県	下関市
福岡県	久留米市、飯塚市		
長崎県	長崎市		
5	丙地	すべての都道府県	特別区、特甲地、甲地および乙地以外の地域